

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第178期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	尾張精機株式会社
【英訳名】	OWARI PRECISE PRODUCTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 兵 藤 光 司
【本店の所在の場所】	名古屋市東区矢田三丁目16番85号
【電話番号】	(052)721 - 7131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 児 玉 啓 二
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市下井町はねうち2345番地の1
【電話番号】	(0561)53 - 4121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 児 玉 啓 二
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第177期 第1四半期 連結累計期間	第178期 第1四半期 連結累計期間	第177期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	4,524,252	2,587,733	17,623,449
経常利益又は経常損失() (千円)	231,728	306,976	506,800
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	154,788	223,044	315,293
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	157,089	388,190	153,014
純資産額 (千円)	12,301,349	11,853,905	12,267,780
総資産額 (千円)	18,143,486	17,271,079	17,942,788
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	134.09	192.29	272.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.9	67.8	67.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第177期第1四半期および第177期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第178期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。又、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の当社グループの事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界の経済、企業活動に広範な影響が及んでおり、主要なお客様である自動車メーカーにおいても一部の工場が稼働を停止し、当社グループの事業活動にも大きな影響を与えました。このような状況の中、売上高は2,587百万円と、前年同四半期に比べて1,936百万円（前年同四半期比42.8%減）の減収となりました。

利益につきましては、営業損失は331百万円（前年同四半期は営業利益228百万円）、経常損失は306百万円（前年同四半期は経常利益231百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は223百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益154百万円）となりました。

セグメント別の経営成績につきましては次のとおりであります。

（日本）

当セグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が落ち込み、生産稼働調整、役員報酬の減額および休業の実施等の対策を行ったものの、減収、減益となりました。売上高は1,579百万円（前年同四半期比45.8%減）、経常損失は379百万円（前年同四半期は46百万円の経常利益）となりました。

（アメリカ）

当セグメントにおきましては、主力部品である段付きボルトやタッピングスクリーンの販売が好調に推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により主要なお客様である自動車メーカーの稼働率が減少し、減収、減益となりました。売上高は252百万円（前年同四半期比3.5%減）、経常利益は31百万円（前年同四半期比37.9%減）となりました。

（インド）

当セグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年4月にロックダウンとなり、企業活動が大きく制限されました。5月には解除されたものの、減販影響等により大幅な減収、減益となりました。売上高は77百万円（前年同四半期比83.3%減）、経常利益は2百万円（前年同四半期比98.1%減）となりました。

（タイ）

当セグメントにおきましては、主力部品であるシンクロナイザーリングの販売数量が低迷し、また新型コロナウイルス感染症の影響により主要なお客様である自動車メーカーの稼働率が減少し、減収となりましたが、為替の影響により増益となりました。売上高は632百万円（前年同四半期比23.4%減）、経常利益は49百万円（前年同四半期比9.5%増）となりました。

（インドネシア）

当セグメントにおきましては、主力部品であるシンクロナイザーリングの部品構成の変更により販売数量が減少しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により主要なお客様である自動車メーカーの稼働率が減少したことにより、減収、減益となりました。売上高は45百万円（前年同四半期比24.7%減）、経常損失は9百万円（前年同四半期は12百万円の経常利益）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ671百万円減少し、17,271百万円となりました。これは、手元流動性を高めるため2020年4月に邦銀3行より借入を行い、現金及び預金は392百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が908百万円減少したことによるものです。

負債については、前連結会計年度末と比べ257百万円減少し5,417百万円となりました。これは借入金440百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が745百万円減少したことによるものです。

純資産については、前連結会計年度末と比べ413百万円減少し、11,853百万円となりました。これは、利益剰余金が246百万円、包括利益が162百万円減少したことによるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、精密鍛造品とねじ類の生産、受注及び販売の実績が著しく減少しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、主要なお客様である自動車メーカーからの受注が減少したことによるものであります。この結果、日本の生産実績は1,595百万円(前年同四半期比48.2%減)、インドは176百万円(前年同四半期比73.4%減)となりました。販売実績につきましては、「(1)財政状態及び経営成績の状況」に記載の通りであります。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの主要な設備について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000
計	2,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,165,950	1,165,950	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,165,950	1,165,950	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日	—	1,165	—	1,093,978	—	757,360

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,900	—	1 単元（100株）
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,146,300	11,463	—
単元未満株式	普通株式 13,750	—	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	1,165,950	—	—
総株主の議決権	—	11,463	—

（注）「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 尾張精機株式会社	名古屋市東区矢田三丁目 16番85号	5,900	—	5,900	0.51
計	—	5,900	—	5,900	0.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,642,043	4,034,153
受取手形及び売掛金	2,845,566	1,937,106
商品及び製品	1,021,039	1,054,837
仕掛品	807,383	776,007
原材料及び貯蔵品	1,363,019	1,328,847
その他	983,957	701,791
流動資産合計	10,663,010	9,832,742
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,613,639	1,593,642
機械装置及び運搬具（純額）	2,045,106	1,934,639
土地	894,043	890,559
リース資産（純額）	187,646	182,977
建設仮勘定	807,117	900,824
その他（純額）	135,467	123,562
有形固定資産合計	5,683,020	5,626,205
無形固定資産	26,475	79,860
投資その他の資産		
投資有価証券	943,762	980,235
退職給付に係る資産	404,831	414,324
繰延税金資産	68,258	185,319
その他	159,179	158,141
貸倒引当金	5,750	5,750
投資その他の資産合計	1,570,281	1,732,270
固定資産合計	7,279,777	7,438,336
資産合計	17,942,788	17,271,079

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,525,472	1,779,834
1年内返済予定の長期借入金	240,000	231,000
リース債務	63,440	58,820
未払法人税等	479,946	459,516
賞与引当金	207,632	314,236
役員賞与引当金	25,000	28,750
未払消費税等	71,112	30,869
未払金	430,603	419,507
未払費用	512,103	415,753
デリバティブ債務	—	83,175
その他	229,377	268,954
流動負債合計	4,784,688	4,090,417
固定負債		
長期借入金	495,000	944,000
リース債務	50,615	41,224
繰延税金負債	143,637	144,217
役員退職慰労引当金	1,646	—
退職給付に係る負債	35,178	36,594
資産除去債務	110,019	110,019
その他	54,222	50,700
固定負債合計	890,319	1,326,756
負債合計	5,675,008	5,417,173
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,093,978	1,093,978
資本剰余金	757,360	757,360
利益剰余金	10,295,880	10,049,636
自己株式	18,716	18,716
株主資本合計	12,128,503	11,882,259
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	227,859	253,416
為替換算調整勘定	318,361	441,650
退職給付に係る調整累計額	74,183	67,411
繰延ヘッジ損益	—	57,831
その他の包括利益累計額合計	16,318	178,653
非支配株主持分	155,595	150,300
純資産合計	12,267,780	11,853,905
負債純資産合計	17,942,788	17,271,079

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	4,524,252	2,587,733
売上原価	3,909,424	2,543,387
売上総利益	614,828	44,345
販売費及び一般管理費		
販売費	182,635	144,250
一般管理費	203,635	231,625
販売費及び一般管理費合計	386,270	375,875
営業利益又は営業損失()	228,557	331,529
営業外収益		
受取利息	10,613	4,326
受取配当金	17,065	15,742
為替差益	—	12,991
その他	2,015	2,785
営業外収益合計	29,694	35,845
営業外費用		
支払利息	2,074	10,861
デリバティブ評価損	4,057	—
為替差損	19,491	—
その他	900	430
営業外費用合計	26,524	11,291
経常利益又は経常損失()	231,728	306,976
特別利益		
固定資産売却益	369	5
特別利益合計	369	5
特別損失		
固定資産売却損	635	—
固定資産除却損	32	0
特別損失合計	668	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	231,429	306,970
法人税、住民税及び事業税	89,570	9,043
法人税等調整額	19,566	99,086
法人税等合計	70,004	90,043
四半期純利益又は四半期純損失()	161,425	216,927
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,636	6,117
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	154,788	223,044

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	161,425	216,927
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,853	25,557
為替換算調整勘定	2,665	132,216
退職給付に係る調整額	4,147	6,772
繰延ヘッジ損益	—	57,831
その他の包括利益合計	4,336	171,263
四半期包括利益	157,089	388,190
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	147,445	385,379
非支配株主に係る四半期包括利益	9,644	2,811

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
税金費用の計算 連結子会社につきましては、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積もり)に記載した新型コロナウイルスの感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	188,934 千円	189,674千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	34,631	30.0	2019年3月31日	2019年6月27日

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	23,199	20.0	2020年3月31日	2020年6月30日

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	アメリカ	インド	タイ	インド ネシア	合計	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高								
外部顧客への 売上高	2,913,468	261,741	462,783	825,482	60,776	4,524,252	—	4,524,252
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	111,423	—	333,026	25,616	—	470,067	470,067	—
計	3,024,892	261,741	795,810	851,099	60,776	4,994,319	470,067	4,524,252
セグメント利益	46,469	49,964	148,586	44,967	12,096	302,084	70,356	231,728

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	アメリカ	インド	タイ	インド ネシア	合計	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高								
外部顧客への 売上高	1,579,500	252,528	77,259	632,675	45,769	2,587,733	—	2,587,733
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	54,640	—	129,833	27,004	—	211,478	211,478	—
計	1,634,141	252,528	207,092	659,679	45,769	2,799,211	211,478	2,587,733
セグメント利益 又は損失()	379,538	31,017	2,824	49,248	9,530	305,979	997	306,976

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	134円09銭	192円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()(千円)	154,788	223,044
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	154,788	223,044
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,154	1,159

(注) 1 前第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。

2 当第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、ま
た、潜在株式が存在しないため記載してありません。

2 【その他】

2020年6月18日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 23,199千円

(ロ) 1株当たりの金額..... 20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月30日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年 8 月 7 日

尾張精機株式会社
取締役会 御中

監査法人 コスモス

愛知県名古屋市

代表社員

業務執行社員

公認会計士 新 開 智 之

業務執行社員

公認会計士 長 坂 尚 徳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている尾張精機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、尾張精機株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監

査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。